

令和 7 年度予算主要事業の概要 (事業別説明資料)

農林部



目 次

農業振興地域整備計画見直しのための基礎調査の実施	3
脱プラスチック肥料で環境にやさしい米づくり	4
水稻育苗を省略する「直播」実証事業の実施	5
土地利用型農業の持続化に向けた仕組みづくりの検討	6
遊休農地の草刈り支援	7
農地利用状況調査の推進	8
種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）	9
まると食堂等による市産食材の魅力発信	10
食育を通じた交流や共食の推進	11
スギ花粉発生源対策の推進	12
林地台帳の整備	13
市有林等森林空間の活用	14
「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」による広葉樹人材育成	15
野生鳥獣被害への対策	16
専門家の活用とアウトソーシングによる地籍調査の推進	18
飛騨市森林づくり構想の策定	19
飛騨市産業動物医療を担う新規獣医師育成	20
「飛騨市飛騨牛」増産・素牛確保への支援	21
国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通項目＞	22

新規 農業振興地域整備計画見直しのための基礎調査の実施

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,229	ふるさと納税 2,229	委託料 2,229

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

市では、農業の振興を図るべき地域の明確化、土地の有効利用及び農業の近代化を計画的に推進することを目的として、農業振興地域整備計画を策定しています。この計画では、県が定めた農業の振興を図るべき地域（農業振興地域）を、市が農業用に活用する区域（農用地区域）と非農業用の区域に区分しています。さらに、農用地区域では農業生産基盤の整備などを、農村集落などの非農業用の区域では生活環境の整備など、農業の振興に関する各種施策を定めています。市が定めた農用地区域は、営農条件の良いところだけではなく、地域が主体的に守るべき農地として山間集落にも設定されており、各地域で国の中山間直接支払制度などを活用しながら保全活動が行われてきました。

しかし、本市では人口減少に伴い農業従事者も減少・高齢化する中で、山際の営農条件の悪い農地など、既存農地の全てを維持・保全していくことが困難となっています。さらに、地域からは「今後も守っていくべき農地」を現状に即して見直してほしいという要望も寄せられています。また、この計画はおおむね5年ごとに基礎調査を実施し、社会情勢の変化に対応して見直しを行うことが推奨されていますが、当市ではこれまで基礎調査による見直しを実施していませんでした。

これらのことから、市では実態に即した農業振興地域整備計画へ見直しを進めるため、令和7年度から市内農地についての基礎調査を実施します。

3 事業概要

飛騨市農業振興地域整備計画を見直し、現状に即した守るべき農地を明確にするため、農用地等の面積、農業就業人口、計画の達成状況など見直しに必要な項目の現況及び将来の見通しについて基礎調査を行います。

令和7年度は古川町の基礎調査を実施し、その後、3年計画で河合町・宮川町・神岡町での調査を段階的に行い、全市域の基礎調査終了後に県協議のうえで当該計画を変更します。



担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.100

新規 脱プラスチック肥料で環境にやさしい米づくり

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
426	ふるさと納税	426 需用費
		6 役務費
(前年度予算 0)		6 使用料

2 事業背景・目的

プラスチック皮膜でコーティングされた水稻肥料、いわゆるプラ肥料は、散布直後から稲が必要とする時期に肥料が溶け出します。このため、暑い時期の追肥作業を省略できることから国内で広く普及しています。しかし、皮膜に使用されているプラスチックは分解されにくく、長い期間水田内に残留するか、水田外へ流出して河川や海洋を汚染する原因の一つとされており、環境保全の面からもその対策が求められています。一方で、プラスチックを用いない肥料「脱プラ肥料」も開発されつつありますが、プラ肥料より収量が劣りやすいことに加え、プラ肥料が環境に与える負荷についての周知不足もあり、全面普及には至っていません。

こうしたことから、豊かな自然と農地を後世に残し、持続可能な農業を実現するため、新しく開発されている「脱プラ肥料」の有効性を実証する実験を行います。さらに、水田内に残留する使用済みプラ肥料の残骸（殻）を回収するイベント等を開催することで、生産者及び市民等への啓発活動を推進します。

3 事業概要

①【新規】生産現場における「脱プラ肥料」の有効性についての実証実験（386千円）

脱プラ肥料の有用性を検証するため、メーカーが開発中の脱プラスチック肥料について、市内農家の圃場で実証実験を行い、収量・品質などについて従来肥料との比較を行います。

②【新規】プラスチック殻回収イベント（34千円）

市民等にプラ肥料の実態を認識してもらう機会として、参加型プログラム「ヒダスケ！」を活用し、水田に浮かぶプラ肥料のプラスチック殻回収イベントを実施します。

③【新規】環境にやさしいお米養成講座（ゼロ予算）

農業改良組合事業で「環境にやさしいお米養成講座」を開催し、農業者に対し、環境に配慮した米づくりの普及を図ります。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 100

新規 水稻育苗を省略する「直播」実証事業の実施

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

飛騨地域の水稲苗の多くは、J Aひだが育苗箱に種を蒔いて芽が出るまで管理し、その後育苗を担当する市内15件の農業者に出荷し管理を委託しています。しかし、稲の苗箱は1箱約5kgと運搬するには重いうえに、毎日の灌水と育苗ハウスの換気を要するなど、その管理作業は肉体的にも精神的にも負荷がかかるのが実情です。そのため、水稻の育苗担当者は年々減少しており、また、後継者もないことが課題となっています。

こうしたことから、モミを水田に直接蒔くことで育苗の工程自体を完全に省略できる「直播（ちよくは）」技術の実証に取り組み、農業の効率化と持続化を図ります。

3 事業概要

飛騨地域初となる直播技術の確立を目指し、コンクール受賞歴を持つ市内水稻農業者らと共に直播の試験を行い、従来水稻との生育収量や品質の違いを比較・検証します。

〔実証関係機関〕

J Aひだ、全農ぎふ、岐阜県飛騨農林事務所・中山間農業研究所、飛騨市内農家（エイドスタッフ）、ヤンマー（農機）、シンジェンタ（農薬）、飛騨市



担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466）

継続 土地利用型農業の持続化に向けた仕組みの検討

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
200	一般財源	200 需用費

（前年度予算 7,953）

2 事業背景・目的

農業従事者の高齢化や担い手不足、昨今の肥料や農業用機械の高騰など、農業を取り巻く環境は大変厳しい状況にあります。特に、田植え機やコンバインなどの高額な機械を必要とする土地利用型農業は、初期投資が大きく、新規参入の見込みがほとんどありません。また、高齢化や機械の更新を機に離農し、担い手農家へ農地を預ける農家が増えており、担い手農家の負担が年々大きくなっています。こうした状況が続くと、農地の管理が困難となり、災害や獣害の発生、農村環境の悪化など市民生活にも広く影響するため、公益性の面からも土地利用型農業の持続化に向けた対策を講じる必要があります。

市では、令和5年度から持続可能な土地利用型農業の在り方について、関係者とともに検討・協議を行ってきた中で、担い手農家自身の人材不足や高騰が続く機械の更新などが課題であることを改めて認識しました。これらの課題を解消するため、従来の個々の農家への支援だけでなく、新たな農業運営の仕組みや体制づくりが必要です。

このため、大規模担い手農家の耕作エリアを再設定し、農地の集積目標やエリアごとに必要となる各種機械の台数などを盛り込んだ地域営農システム構想を策定し、政策を体系化することで、土地利用型農業の持続化に向けた仕組みづくりを進めます。

3 事業概要

①【継続】飛騨市地域営農システム構想の策定に向けた検討（ゼロ予算）

これまでの散発的な機械導入支援を見直し、担い手農家を中心とする新たな組織による機械の共同利用の可能性を探るため、土地利用型農業の農業生産法人や中核的農業者、地域の合意形成組織となる農業改良組合や農業委員会、JAひだや岐阜県などの関係機関と協議します。令和7年度は古川町の地域営農システム構想の策定を目指します。

②【継続】地域計画の見直しに向けた集落座談会の開催（200千円）

地域の将来の農地利用を示す「地域計画」について、引き続き地域での話し合いを継続しながら計画を見直していきます。

担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P.100

拡充 遊休農地の草刈り支援

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
681	ふるさと納税	681 備品購入費
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市内では、高齢化や担い手不足による遊休農地の増加に伴い、雑草が生い茂った農地が増えており、近隣住民や他の耕作者からの苦情や相談が増加しています。また、管理されない農地が増加することで、獣の隠れ場所となって他の農地への獣害に繋がるなど、地域に与える影響も大きくなっています。これまでは、担い手農家や集落住民が、農地やその周辺の草刈りを行うことで地域環境が維持されてきましたが、高齢化が進み集落の人数も減る中で、個人の刈払機だけでは時間と労力を要し、効率性も悪いため、草刈り作業が農家等の大きな負担となっています。

こうしたことから、市が性能の良い草刈機を導入し、希望する市民へ貸し出すことで、草刈り作業の効率化と負担軽減を図り、農地管理の持続化と地域環境の保全を推進します。

3 事業概要

現在、市が貸出しを行っている法面用の草刈機（スパイダーモア）2台に加え、遊休農地の草刈り用に自走式草刈機を新たに1台購入・配備します。草刈機は希望する市民に無償で貸し出すことで、草刈り作業の効率化と遊休農地の管理促進を目指します。



担当課：農林部農業振興課（☎0577-73-7466） 予算書：P. 101

新規 農地利用状況調査の推進

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
165	一般財源	165 使用料

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

農業委員会では毎年1回、農業委員と農地利用最適化推進委員が実際に農地へ赴き調査を行う「農地利用状況調査」を実施しています。

しかし、市内には約33,000筆の農地があり、平地から山地まで広く調査する必要があるため、調査を行う委員の負担が非常に大きいことが課題となっています。こうした中、農地法の運用が一部改正され、農地の利用状況調査のうち現地調査の一部を衛星画像によって調査・確認することが可能になりました。

このことから、令和7年度は衛星画像を活用した調査手法を導入し、現地調査の範囲を縮小することで委員の負担を軽減するとともに農地利用状況調査の効率化を図ります。

3 事業概要

農業振興課が活用している営農支援システム内の衛星データを利用し、耕作農地と遊休農地の調査・確認作業を行うことにより、現地調査に要していた時間短縮と農業委員等の負担軽減を図ります。

（参考：約33,000筆のうち、約15,000筆が衛星データを用いた調査に置き換わります。）



担当課：農業委員会事務局（☎0577-62-9393） 予算書：P. 98

拡充 種を蒔くプロジェクト（有機農業産地づくり支援事業）

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】		【主な使途】	
10,500	国庫支出金	10,329	委託料	6,305
	一般財源	171	備品購入費	1,100
（前年度予算 9,480）			その他	3,095

2 事業背景・目的

近年、記録的な猛暑や豪雨などが、国内のみならず世界各地でも甚大な被害をもたらし、農林水産業におけるリスクがさらに高まっています。こうした中、2015年に合意されたパリ協定をはじめ、持続可能な開発目標「SDGs」が国連総会で採択されるなど、気候変動抑制や持続可能な社会経済への対応が求められています。取り巻く環境が変化する中、「あんきな飛騨市」を維持し、農地保全や食料安全保障を確保し続けていくためには、農林水産業の分野においても、環境負荷の軽減を図り、持続可能な農業への移行・転換が必要不可欠となります。

こうしたことから、慣行農業と有機農業の双方について、地域の自然環境を活かした持続可能で環境に優しい農業の実現を目指します。

3 事業概要

①【新規】有機農産物の新たな販売拠点のサポート（752千円）

市内で生産される農薬・化学肥料不使用の成果物等を集約し、販売・流通に繋げる新たな拠点づくりをサポートするため、集荷から発送にかかる人件費や資材費の一部を支援します。

②【新規】水稻の生産拡大に向けた取組み（2,360千円）

環境に配慮した水稻栽培の普及・生産拡大を目的とした、深水管理や水田除草機を導入した実証を行い、生産拡大に繋がります。

③【継続】認知度向上及び消費拡大に向けた取組み（7,388千円）

市内で生産される有機農産物や生産者の認知度アップを図り、消費者理解を深めていくため、講演会やマルシェの開催をはじめ、市内旅館・レストランとのマッチングのほか、学校給食への導入や親子向けの食育事業など、幅広い世代に知っていただく機会を創出します。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.100

拡充 **まるごと食堂等による市産食材の魅力発信**

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
2,300	ふるさと納税 2,300	委託料 500
		印刷製本費 470
(前年度予算 2,600)		その他 1,330

2 事業背景・目的

令和2年度から飛騨市の食材の魅力発信や地産地消を目的とした「飛騨市まるごと食堂」を実施してきたことで、生産者と飲食店の新たな取引につながるとともに、市産食材を使用する飲食店も増え、市民の市産食材に対する関心は高まりつつあります。また、令和5年度には首都圏、令和6年度には名古屋市内において「まるごと食堂」を実施し、市外においても市産食材のPRを展開しました。

令和7年度も引き続き、東海圏における市産食材の魅力発信と認知度向上を進めていきます。また、地元子どもたちが地域食材への理解を深めるための事業を展開し、市内外での認知度向上とさらなる地域内流通の促進を図ります。

3 事業概要

①【拡充】まるごと食堂の実施（1,170千円）

8月1日～9月30日の2ヶ月間、飲食店と地元農家がコラボした期間限定メニューの提供や各店舗を巡るスタンプラリーを行う飛騨市まるごと食堂を実施します。

また、コラボメニューを開発した参加飲食店の方を講師としてお招きし、料理教室を開催することで、地産地消や市産食材の新たな活用を促進します。さらに、市内中高生の地域学習の一環として、市産食材を学び発表する場としても「まるごと食堂」を活用し、子どもたちの地域の食に対する理解を深め、食育と共食の推進を図ります。

②【拡充】東海圏でのまるごと食堂の開催（1,130千円）

令和6年度に繋がりができた和食麺処サガミと連携し、令和7年度も東海圏において市産食材を使用した限定メニューを提供する東海圏版まるごと食堂を開催し、市産食材の魅力発信と市の認知度向上を図ります。

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P.100

拡充 食育を通じた交流や共食の推進

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	1,600	国補助金	517	謝礼	500
		県補助金	223	補助金	447
（前年度予算	992）	一般財源	860	その他	653

2 事業背景・目的

市ではこれまで、飛騨市健康増進計画の「食育推進計画」に基づき、子どもたちが地元の生産物のおいしさや生産者の存在を知り、市産食材に関心を持てるよう各年代に合わせた食育事業を推進しています。その一方で、食育事業に携わる方の高齢化や人材不足が課題となっています。

このことから、市産食材の魅力を知ることが目的とした事業を実施するとともに、若年層や飲食店の方など多種多様な人材の積極的な事業参加を促し、人材の確保及び事業後継者の育成も併せて進めます。

3 事業概要

①【新規】まるごとKIDSキッチン・中高生による地元食材の共食促進事業（434千円）

市産食材や生産者への理解を深めるため、小学生等を対象とした「トマト・ホウレンソウ」の圃場見学と市産食材を使った調理実習を実施し、農業に関する知識や基礎的な調理技術を身に付ける「まるごとKIDSキッチン」を開催します。また、市産食材の共食を通じた世代間交流を促進するため、地元の中高生が市産食材について学び、実際に調理した料理を市民等に提供する共食の機会を創出します。

②【新規】地域に残る発酵文化・発酵食の保護・継承（241千円）

飛騨地域の郷土料理「ねずし」や味噌づくりなど、飛騨で代々受け継がれてきた発酵食に関する料理教室や講演会などを行い、飛騨の食文化の継承に取り組みます。

③【継続】各種団体の連携による子ども向け食育事業（925千円）

- ・まめっこキッチンの実施（市内の全保育園を対象とした石臼体験など）
- ・シェフから味の基本を学ぶ「味覚の授業」を小学校で開催
- ・飛騨市地域の魅力再発見食育推進事業（食育活動実施団体への支援）
- ・市産食材を使った「ふるさと学校給食」の提供と地元の生産者による食育授業

担当課：農林部食のまちづくり推進課（☎0577-62-9010） 予算書：P. 99

新規 スギ花粉発生源対策の推進

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

ゼロ予算

（前年度予算 0）

2 事業背景・目的

スギ花粉症は、その患者数が国民の約4割と推計されるなど社会的に大きな問題となっています。スギ花粉症対策については、令和5年5月に国の花粉症に関する関係閣僚会議において「発生源対策」、「飛散対策」、「発症・暴露対策」を3本柱とする花粉症対策の全体像が取りまとめられ、令和6年の飛散期から今後10年を視野に入れた施策とともに、花粉症を解決するための道筋が示されました。

このうちの「発生源対策」については、10年後には花粉の発生源となるスギ人工林を約2割減少させること、将来的（約30年後）には花粉発生量の半減を目指し、スギ人工林伐採重点区域を設定し、スギ人工林の伐採・植替えを重点的に進められることとされました。

スギ人工林伐採重点区域の設定は、①県庁所在地、政令指定都市等から50km圏内にあるまとまったスギ人工林のある森林の区域、②上記のほか、都道府県が特に認める森林の区域とされており、飛騨管内では②について旧宮川村及び旧神岡町が指定されています。

このため、令和7年度からスギ人工林伐採重点区域に設定された旧宮川村のスギ林の伐採及び造林を実施し、スギ花粉の発生源対策に取り組めます。

3 事業概要

発生源対策として、スギ林を伐採しスギ以外の樹種又は無花粉か低花粉のスギを造林するまでの一貫作業を実施します。

（※令和7年度から伐採作業を開始しますが、造林後に国庫補助金の申請手続きを行うため、予算は令和8年度から計上します。）

〔事業実施予定地〕

民有林 宮川町大無雁地内：2.00ha、令和7年度 伐採、令和8年度 造林予定

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905）

新規 林地台帳の整備

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
35,163	国補助金 17,581 森林環境譲与税 17,582	委託料 35,163
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

林地台帳は、森林法に基づき、一筆の森林の土地ごとに所有者等の情報を整備し、公表しなければならないと義務付けられており、森林施業の集約化及び県森林簿の元データとして、必要不可欠なものとなっています。しかし、飛騨市の林地台帳は平成31年度の導入以降、一部のデータしか更新されていない状況にあります。

また、当市の地籍調査の完了までには100年以上かかる見込みであり、今後さらに山林境界の把握が困難となり、所有者不明土地が増加すると考えられることから、簡略的な手法であっても境界を整理していく必要があります。

このため、林地台帳の情報を正しく更新し、森林地番図を作成・公表することで、正しい森林情報を市民や事業体へ提供することを目指すとともに、地籍調査事業の簡略化に繋がります。

3 事業概要

公図、森林計画図、地籍図、微地形表現図等から森林地番図を作成し、それを元に法務局の登記簿データ等と紐付けして林地台帳を修正し、林地台帳システムを構築します。

また、税務課の地番図公開システムにも林地台帳情報を掲載し、市民へ公表することで森林情報へのアクセス向上を図ります。

なお、整備後の森林地番図は、地籍調査事業に活用します。

（実施数量）

林地台帳：約47,000筆

森林地番図：河合町：約5,500筆、宮川町：約7,000筆、神岡町：約19,000筆

合計：約31,500筆（古川町については、地籍調査が完了見込みのため除外）

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

(前年度予算 2,594)

2 事業背景・目的

市は6,000haもの広大な森林を所有していますが、林業経営を行ううえで国県補助の対象となる森林は約700haにとどまるとともに、発注業務等に要する労力や市内林業事業体の請負許容量等の都合により、整備を行うことができない市有林が多数存在しています。

一方、近年の広葉樹のまちづくり等の取組みの認知度向上により、ヒダクマ等を通じ全国各地からの来訪者が増加していますが、アクセスしやすい森林がなく、視察やツアーの際には森林に案内するためのフィールドの確保に苦慮しています。こうした現状を踏まえ、令和6年度に古川町信包地内の市有林をツアーや視察等で飛騨市を訪れた方を案内するフィールドとして散策道を整備したところです。

令和7年度には、この市有林を活用したワークショップを開催するほか、生活環境保全林として活用している朝霧の森の破損看板撤去などの安全対策を実施し、森林空間活用を推進します。

3 事業概要

①【拡充】森林空間活用ワークショップの実施（192千円）

古川町信包の市有林及び朝霧の森を活用した樹種を学ぶツアーや市民とともに森づくりを行うワークショップを実施し、森林への関心度向上を図ります。

②【拡充】森林内の安全対策等環境整備の実施（2,865千円）

朝霧の森内の看板が経年劣化により破損しているため、安全対策として大型看板等の撤去・更新を行います。また、散策ルート沿いのナラ枯れ等による枯損木の伐採を行います。



担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.108

拡充 「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」による広葉樹人材育成

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	5,924	森林環境譲与税	424	委託料	5,714
		一般財源	5,500	旅費	129
(前年度予算	5,574)			その他	81

2 事業背景・目的

これまでの広葉樹のまちづくりの取組みによって、流通のサプライチェーンの構築や多様な広葉樹需要とのマッチング、市の取組みの認知度が高まりました。加えて、円安等における広葉樹の輸入材の高騰や、持続可能な資源利用意識の向上に伴い国産材回帰が進み、品質の安定しない飛騨市産材にも大手家具メーカーからのまとまった受注が増えるなど、これまで以上に国産広葉樹の需要が増加しています。このような中で、ボトルネックとなっていた製材も市内の空き製材所再稼働によって目途がたってきたところですが、市独自のサプライチェーンに必要な丁寧な仕分けの効率化や原木生産者の拡大など、新たな課題が顕在化してきました。こうした課題を解決するためには、広葉樹の流通等に精通した人材の確保が必要不可欠です。

このため、飛騨市の広葉樹人材を育成する仕組み「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」を設立し、新たな人材を地域おこし協力隊として採用・育成することで飛騨市の広葉樹流通のさらなる拡大を目指します。

3 事業概要

①【新規】人材育成プログラム「飛驒市広葉樹アカデミー（仮称）」の導入（5,500千円）

「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」を設立し、地域おこし協力隊制度を活用して人材を確保し、広葉樹の流通等に精通した人材を育成します。また、飛騨市の広葉樹サプライチェーンに関連する事業者と連携した学びの場を提供します。

②【継続】飛騨市・広葉樹のまちづくりのホームページによる情報発信（214千円）

広葉樹のまちづくりを紹介するWEBサイトによる情報発信により、取組みのさらなる周知を図ります。

③【継続】広葉樹流通に関する先進地視察（210千円）

他地域の広葉樹流通の先進事例を学ぶことで飛騨市の広葉樹流通に関する仕組みの改善を図ります。

拡充 野生鳥獣被害への対策

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】	【主な使途】
（前年度予算 26,959）	31,830	県補助金	2,640 報償費 12,000
		ふるさと納税	7,100 委託料 6,920
		一般財源	22,090 その他 12,910

2 事業背景・目的

昨今の野生鳥獣による被害は年々深刻化しており、農業被害に加え、人的被害も発生しています。令和5年度には、神岡町内や周辺自治体でもクマによる人身事故が発生しており、市民生活の脅威となっています。また、北海道で発生したハンターの銃猟免許取消し事件を発端として有害鳥獣駆除における法整備の必要性が問われているように、これまでボランティア的活動として行われてきた鳥獣被害防止捕獲業務を隊員の善意や力量のみに頼って実施していくことは限界があり、従事する隊員が不足している現状からも獣害対策そのものを見直す必要があります。

このことから、令和7年度は、有害鳥獣の捕獲にかかる隊員の負担軽減と効率的な捕獲を実現するため、新たにICT機器の導入やサルに特化した大型捕獲檻を設置するなど、重層的な鳥獣被害対策を推進します。

3 事業概要

①【新規】ICT機器を導入した効率的な捕獲（1,400千円）

加害獣を特定するためのセンサーカメラの導入及びわなの作動を検知するセンサー機器を導入し、見回り作業の負担軽減と効率的な捕獲作業を推進します。

②【継続】サル用捕獲わな設置資材の購入（400千円）

神岡町内を中心に甚大な被害を及ぼすニホンザルの捕獲用檻の設置にかかる資材を購入し、積極的な捕獲を推進します。

③【新規】小規模基盤整備事業補助金（250千円）

有害鳥獣に荒らされた圃場の整備にかかる事業委託又は重機のリースにかかる費用に対し1/2以内の範囲で補助します。

④【拡充】有害鳥獣捕獲報償金（12,000千円）

これまで対象外であったツキノワグマの錯誤捕獲も報償金の支払対象とします。また、昨今の資材費等の高騰を鑑み、捕獲個体の解体や運搬等にかかる経費も考慮し大型獣類の捕獲報償金を増額します。

⑤【継続】鳥獣被害対策実施隊員への報酬等（5,160千円）

鳥獣被害防止捕獲業務に対して鳥獣被害対策実施隊員へ活動報酬を支給します。また、隊員の賠償責任保険加入や捕獲用エサ等の購入、捕獲檻等の修繕を行います。

⑥ 【継続】狩猟免許等取得支援事業補助金（1,500千円）

新たな狩猟者の確保を目的として、銃猟免許、わな猟免許の取得及び狩猟者登録を行う者に対し、必要となる費用の一部を補助します。

⑦ 【拡充】鳥獣被害対策サポートセンターへの運営委託他（6,700千円）

令和5年度からスタートした鳥獣被害対策サポートセンターの業務拡大を行い、新規狩猟者のスキルアップのための伴走支援や有害鳥獣の追い払い、また、住民に対する被害防止対策の普及啓発等を行い、より効果的な被害防止対策を進めます。

⑧ 【継続】集落環境診断研修の実施委託（420千円）

有害鳥獣による被害が集落全体に及んでいる地域において、集落の住民が協力して行う獣害対策等について、合意形成を図り対策方針を決めるための研修会を外部講師を招き市内で実施します。

⑨ 【継続】野生動物侵入防止施設補助金（3,000千円）

有害鳥獣から農地を守る電気柵やワイヤーメッシュ柵の購入資材費を1/2以内の範囲で補助します。

⑩ 【継続】鳥獣被害防止施設更新事業補助金（500千円）

集落で整備した恒久柵がイノシシ等による被害や自然災害等により破損した場合に、その修繕・補修にかかる資材費に対し1/2以内の範囲で補助します。

⑪ 【継続】放任果樹等伐採事業補助金（500千円）

鳥獣被害対策サポートセンターの調査に基づき、個人・自治会等が、集落内の野生鳥獣を誘引する恐れのある柿・栗等の果樹を伐採する経費に対し1/2以内の範囲で補助します。

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.106

拡充 **専門家の活用とアウトソーシングによる地籍調査の推進**

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
	57,482	県補助金	37,500	委託料	53,701
		諸収入	30	給料	2,102
（前年度予算	71,332）	一般財源	19,952	その他	1,679

2 事業背景・目的

市では、令和4年度から既存の航空レーザー測量のデータを活用し、現地立会いや測量作業を省力化した新しい調査手法を一部地区で実施することで、従来の手法と比較して短期間かつ低コストな地籍調査事業を実施しています。

しかし、事業の推進を図る上で、新手法による調査の事例が全国的に見ても少ないことや、昨今の相次ぐ制度改正等、様々な状況の変化に対応するための経験と専門的な知識を有する職員が必要とされる中で、いかに地籍調査の進捗を維持していくかが課題となっています。

このことから、地籍調査事業に必要な専門知識を有した人材の登用により職員の育成を図り、地籍調査の円滑な推進と業務の効率化を目指します。

3 事業概要

①【継続】包括委託による地籍調査事業の推進（51,614千円）

市がこれまで直接実施していた地籍調査業務の一部を測量業者に委託できる包括委託を継続することで、調査の効率化と進捗率の向上を目指します。

②【新規】地籍アドバイザー等の専門家の活用（3,701千円）

地籍調査事業全般に渡り高度な知識を持った専門家や市内在住の有識者を市の地籍調査事業のアドバイザーとして登用し、市担当職員の指導・育成、業務の効率化を実施し、効率的かつ持続可能な業務の推進を図ります。

③【拡充】閲覧業務の効率化（2,167千円）

市で実施してきた閲覧業務について、一部業務委託による実施と併せ、土地所有者が自宅等でも実施可能なオンライン閲覧を導入することで、市と土地所有者の負担軽減及び業務の効率化を図ります。

新規 飛騨市森林づくり構想の策定

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
340	森林環境譲与税	340 報償費 210 旅費 130
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

森林は公益性が高く、市民の生活に深く関わる大切な資源です。飛騨市では、森林集約化事業や広葉樹のまちづくり等、多様な林業や木材利用を進めてきましたが、人口減少に伴って森林整備にかかる財源や人的資源に限りがあることや、森林離れや森林を知る住民がここ10年で減少していることなど、取り巻く状況の変化が大きいため長期的視野での施策が必要となっています。

また、飛騨市森林審議会や伐採審査委員会、広葉樹活用推進コンソーシアムが設立され、それぞれが個別で施策を進めてきましたが、川上から川下までの一連、さらに多様な森林利用と広い視野での施策を考える必要があります。

これらのことから、市民や事業者等、様々な立場の方で合意形成を図りながら、飛騨市における長期的かつ分野横断的な森林づくり構想を策定することで、飛騨市における森林づくりの方向性を定めます。

3 事業概要

飛騨市森林づくり推進会議やその下部組織の森林整備・木材利用部会、総合利用部会、地区住民との座談会等を開催し、住民や事業者等の意見を広く聞き、飛騨市森林整備計画や広葉樹施業ガイドライン等と整合性を図りながら、飛騨市森林づくり構想を策定します。

（内容）

森林づくり会議 3回

森林整備・木材利用部会、総合利用部会 各2回

地域集会 旧町村ごとに各1回以上

担当課：農林部林業振興課（☎0577-62-8905） 予算書：P.106

新規 飛騨市産業動物医療を担う新規獣医師育成

1 事業費（単位：千円）	【財源内訳】	【主な使途】
546	一般財源	546
		負担金 300
		使用料 198
		旅費 48
（前年度予算 0）		

2 事業背景・目的

市の畜産振興のためには、獣医師の確保と診療技術の向上によって農家が安心して家畜を増頭し管理できるようにする必要があります。しかしながら、飛騨市は合併当時の獣医師数（3人）を辛うじて確保している状況であり、また、ここ数年は獣医師の募集をしても応募がありませんでした。

このような状況の中、市がこれまで実施してきた「飛騨市獣医師確保対策事業」の成果もあり、令和7年度に新卒の獣医師を採用することとなりました。新卒の獣医師が市町村に就職することは大変稀なケースであり、今後の飛騨市を担う獣医師として長く勤務してもらうことが重要となってきます。

このことから、新規獣医師が臨床経験を積みながら安心して勤務できるよう、研修体制をさらに充実させ、長期にわたって飛騨市で働き続けてもらうことを目指します。

3 事業概要

①【新規】新規獣医師の育成（546千円）

新卒獣医師は臨床経験が乏しく、入庁直後には現場対応が難しいため、入庁後1～2ヶ月を農業共済畜診療所に派遣し、臨床経験を積むこととします。この期間を通じて技術を向上させ、安心して現場対応ができるよう支援します。



担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 103

扩充

1 事業費（単位：千円）

【財源内訳】

【主な使途】

	10,971	ふるさと納税	8,201	補助金	8,201
		諸収入	660	備品購入費	2,470
(前年度予算	0)	一般財源	2,110	需用費	300

2 事業背景・目的

飛騨牛の素牛（子牛）は、岐阜県内で全て賄うことが岐阜県畜産の目標となっており、飛騨市においても肥育素牛は飛騨産であることを理想としています。また、7年後に控える「全国和牛能力共進会in岐阜大会」の出品条件が、3代祖県内種雄牛が条件となっていることから、飛騨産飛騨牛の重要性がさらに高まることが予想されます。

しかし、現在は飼料価格の高騰に加え、全国的に子牛取引価格の低迷が長期化し、畜産農家の経営はこれまでにない危機的状況にあります。こうした中、肥育農家は全国平均価格より高い岐阜県内子牛市場を控え、より安価な県外の肥育素牛を導入しており、繁殖農家においても同様の傾向が見られることから、飛騨産飛騨牛が減少する状況にあります。

こうした課題を解消するため、飛騨産飛騨牛の増産及び全国和牛能力共進会in岐阜大会への出品を目指す繁殖・肥育農家を支援し、飛騨産飛騨牛の安定確保と生産の持続化を図ります。

3 事業概要

①【改善】繁殖農家への支援（6,401千円）

1代祖が県内種雄牛の和牛を飼育する和牛繁殖農家に対して、粗飼料に係る価格高騰前の1/4の金額を支援します。

②【拡充】肥育・繁殖農家への支援（1,800千円）

肥育・繁殖農家が県内市場にて県内種雄牛が1代祖の雌牛を購買した場合、1頭あたり3万円を支給します。

③【拡充】飛騨産飛騨牛増産への支援（2,770千円）

受精卵処理室を飛騨市家畜診療所内に設置し、市内の繁殖農家で導入が進むF1（黒毛とホルスタインの交雑種）・県外産牛、乳用牛に対して和牛受精卵を移植することで、「飛騨産飛騨牛」の生産を推進します。

担当課：農林部畜産振興課（☎0577-73-0152） 予算書：P. 103

拡充 **国の制度を活用した地域活性化人材の登用＜共通項目＞**

1 事業費（単位：千円）		【財源内訳】		【主な使途】	
61,551		一般財源	61,551	委託料	47,134
				負担金	8,000
				人件費	6,417
（前年度予算 34,949 ）					

2 事業背景・目的

人口減少先進地である飛騨市では、様々な分野で人口減少や高齢化に起因する人材不足が深刻となっており、これは市役所においても例外ではありません。

こうしたことから市では、特別交付税による国からの財政支援のある人材活用制度を導入し、基礎的条件の厳しい集落の支援や、市の様々なプロジェクトを推進するための中心人物として活躍いただく人材を積極的に受け入れ、それぞれの活動を通じた地域力の維持、強化を図っています。

令和7年度は地域おこし協力隊や集落支援員の報酬単価について、国に準拠した引き上げを実施することで、優秀な人材を確保し、地域活性化の成果を高め、持続可能な地域づくりにつなげます。

3 事業概要

①【拡充】集落支援員の配置（16,884千円）

地域特有の生活課題への対応や住民ニーズの把握、集落と市役所をスムーズに繋ぐ架け橋役として、地域の実情に詳しい人材を配置します。また、1名当たりの報酬単価を国に準拠した4,850千円とします（令和6年度まで：4,400千円）

- (1) 古川町畦畑地区へ1名配置（継続）
- (2) 河合地区へ1名配置（継続）
- (3) 宮川地区へ1名配置（継続）
- (4) 関係人口に関する各種支援を行う「関係人口コーディネーター」を登用（新規）

②【拡充】地域おこし協力隊の登用（30,250千円）

1名当たりの報酬単価を国に準拠した5,500千円とします。

（令和6年度まで：4,400千円）

- (1) 河合町の伝統工芸品である山中和紙を後世に残すため、紙漉き職人のサポートを行うとともに、山中和紙の魅力発信、販路拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。（継続）

(任期：令和6年5月～令和9年4月まで)

- (2) 奥飛騨山之村牧場に活動の主軸を置きながら、地域資源を活用した山之村地域の交流人口拡大と、子どもたちや移住コンシェルジュとの連携による山之村地域への移住拡大を目指す地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年7月～令和9年6月まで)

- (3) 地域資源である薬草を活用した市民の健康意識向上を目的とした薬草のまちづくりの更なる普及や、今後の新規事業開発をリーダーとして進める地域おこし協力隊を登用します。(継続)

(任期：令和6年10月～令和9年9月まで)

- (4) 市の情報発信力の強化と職員負担を軽減する持続可能な広報業務を目指し、広報業務広報プロモーションを行う地域おこし協力隊を新たに登用します。(新規)

(任期：令和7年度より3年間)

- (5) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市作業療法によるまちづくり研究所」の仕組みを新たに導入し、学校をはじめとする作業療法士の確保と育成体制を確立し、全国から優秀な作業療法士の集まるまちづくりを目指しながら、学校作業療法の効果検証によるエビデンスの確立等学校作業療法室の更なる充実を図ります。(新規)

(任期：令和7年度より2年間)

- (6) 市独自の人材育成プログラム「飛騨市広葉樹アカデミー（仮称）」を設立し、飛騨市の広葉樹サプライチェーンに関連する事業者と連携した学びの場を提供することで、地域おこし協力隊制度を活用した広葉樹人材を育成し、現在生じている流通課題の解決を図ります。(新規)

(任期：令和7年度より2年間)

③【継続】地域プロジェクトマネージャーの登用（6,417千円）

自治体のプロジェクトを推進するにあたり、関係者間を橋渡ししつつ、当該プロジェクトをマネジメントできるブリッジ人材を会計年度任用職員として任用する国の制度を活用し、飛騨市の交流人口の拡大と市外からの移住定住者の拡大を目指した戦略的なシティプロモーションを担う「地域プロジェクトマネージャー」を登用します。

(任期：令和6年5月より最長3年間)

④【新規】地域活性化企業人の登用（8,000千円）

地域の活性化を図るため三大都市圏に所在する企業の社員を自治体に派遣し、地域課題に対して専門的な知見を活かしながら即戦力人材として従事する国の制度を活用し、派遣者1名を新たに受入れ、「ねんりんピック岐阜2025」飛騨市サッカー交流大会の企画運営やクアオルト健康ウォーキングの事業推進を図ります。

(任用期間：令和7年4月～令和9年3月まで)

担当課： ①-(4)、③-(1) 企画部ふるさと応援課 (☎0577-62-8904) 予算書：P. 47
 ②-(4) 企画部総合政策課 (☎0577-73-6558) 予算書：P. 52
 ②-(5) 市民福祉部総合福祉課 (☎0577-73-7483) 予算書：P. 71
 ①-(1) 農林部農業振興課 (☎0577-73-7466) 予算書：P. 100
 ②-(2)、②-(6) 農林部林業振興課 (☎0577-62-8905) 予算書：P. 106
 ②-(3) 商工観光部まちづくり観光課 (☎0577-73-7463) 予算書：P. 112
 ①-(2)、②-(1) 河合振興事務所地域振興課 (☎0577-65-2221) 予算書：P. 58
 ①-(3) 宮川振興事務所地域振興課 (☎0577-63-2311) 予算書：P. 58
 ②-(2) 神岡振興事務所建設農林課 (☎0578-82-2254) 予算書：P. 58
 ④-(1) 教育委員会スポーツ振興課 (☎0578-62-8030) 予算書：P. 142